

権利擁護センターみたか 成年後見制度 専門職交流会

精神障がい者の意思決定支援を考える～支援者・当事者の声から～

「権利擁護センターみたか」では、市内や近隣市で後見人等として活動されている専門職の方を対象に、専門職間の交流を図り顔の見える関係づくりを進めています。また、後見人等が円滑に活動できるための情報提供を行うなど、後見人等の支援を行っています。

今回は、障がい者の意思決定支援を進めるため、障がい者支援に携わる精神保健福祉士、障がい当事者の方からお話を伺います。また、障がい者の被後見人等の受任において感じた課題等も共有します。是非ご参加ください。

10月27日（金）午後4時30分～6時30分

三鷹駅前コミュニティ・センター（三鷹市下連雀3-13-10）

●情報提供（15分）

「権利擁護センターみたか」運営状況

（申立支援の状況、地域福祉権利擁護事業実績など）

●講演・当事者からのメッセージ（55分）

（1）講演「精神障がいのある方を支える社会資源について」（40分）

社会福祉法人巣立ち会 大野通子さん（精神保健福祉士）

（2）当事者からのメッセージ「支援者に期待すること」（15分）

●ディスカッション「精神障がい者の意思決定支援を考える」（30分）

●報告・名刺交換（15分）



●対象 市内や近隣市で後見人等として活動している弁護士、司法書士、社会福祉士等

●定員 30名

●申込方法（1）、（2）のいずれかの方法でお申し込みください。

（1）みたか社協HP お問い合わせフォーム

申込フォームの内容に「専門職交流会参加希望」と記載し、①専門職種②後見活動歴③受任件数④当センター紹介による受任の有無（有の場合は受任件数）を記載下さい。

（2）裏面申込書をFAX

●申込締切：令和5年10月24日（火）



【申込・問い合わせ】

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会（権利擁護センターみたか）

電話：0422-46-1203 FAX：0422-71-2053

mail：kenri-mitaka@mitakashakyo.or.jp

〒181-0004 三鷹市新川6-37-1 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ3階



みたか社協 HP
QRコード

R5.10.27（金）午後4時30分～6時30分
成年後見制度専門職交流会
参加申込書

FAX:0422-71-2053 〆切：10月24日（火）

ふりがな	
氏名	
職種	弁護士 司法書士 社会福祉士 行政書士 社会保険労務士 その他（ ）
連絡先	電話 FAX メール
後見活動	_____年位・受任件数_____件
当センターで紹介した受任ケースの有無	有（_____件） ・ 無
質問等	

三鷹市社会福祉協議会（みたか社協） 会員募集！

みたか社協では三鷹の福祉・ボランティア活動を支援する会員を募集しております。

個人会員 1口 500円
法人会員 1口 5,000円
団体会員 1口 3,000円
特別賛助会員 10,000円以上

入会申し込みは本会総務係（46-1108）までお問い合わせください。

